

## 2. ひとつづくり

## 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する **高等専門学校の設置への支援**

- ▶ 地域や産業への技術実装の推進による日本の産業競争力再強化に向け、高度専門人材を滋賀発で輩出していくため、県立での高等専門学校の設置を目指す

【提案・要望先】 総務省、文部科学省

### 1. 提案・要望内容

- (1) 高等学校教育改革等推進事業債の対象経費の幅広い設定
- (2) 夏休み期間開始前の設置認可
- (3) 運営に対する交付税措置の拡充

### 2. 提案・要望の理由

国におかれては、経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月）において、「科学技術人材の育成を強化する。成長分野における…高専の新設、先端技術に対応した人材育成の高度化・国際化を始め、大学・高専・専門学校の機能を強化する」ことが、また、日本成長戦略本部における成長戦略の検討課題の一つとして「未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実」が掲げられている。

こうした国の方針等と軌を一にして、本県では、次代の社会を支えるしなやかでたくましい知行合一のエンジニアの輩出を目指し、令和10年4月に県立高等専門学校を開校すべく準備を進めており、今秋には設置認可申請を行う予定である。

新設校として必要な教育環境の整備、学生の確保および開校後の安定的かつ持続的な学校運営を実現できるよう、以下3点について御配慮いただきたい。

#### (1) 高等学校教育改革等推進事業債の対象経費の幅広い設定

- 高等専門学校の教育に必要な機械・備品等の整備に当たり、本県における財政負担を少しでも縮減できるよう、令和8年度から創設される高等学校教育改革等推進事業債の対象経費について可能な限り幅広く適用可能としていただきたい。

#### (2) 夏休み期間開始前の設置認可

- 新設校の場合、設置認可後でなければ、学生募集およびこれに類する行為が禁止されているところ、学生確保に向けては、入試広報に十分な期間が必要なものと考えている。中学生の進路検討が本格化する夏休み期間開始と同時に学生募集の周知・広報ができるよう、早期の設置認可をお願いしたい。

#### (3) 運営に対する交付税措置の拡充

- 普通交付税の算定における「教育費」-「その他の教育費」-「測定単位：公立大学等学生数」の公立の高等専門学校に係る基準財政需要額の算定額が、国公立の高等専門学校の運営に要する経費の現状に比べて過少であることから、運営費の状況に見合った基準財政需要額となるよう、種別補正の補正率の見直しをお願いしたい。

## (本県の取組状況と課題)

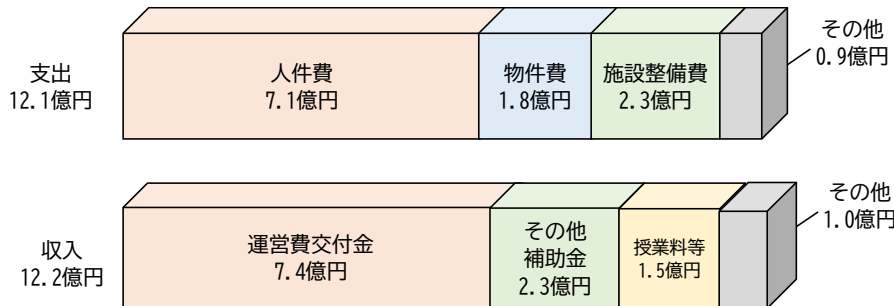
### (1) 高等学校教育改革等推進事業債の対象経費の幅広い設定

滋賀県立高専では、校舎等施設の建設に要する経費には、地方債を充当しているところ、機械や備品等に要する想定経費約 17 億円に関しては、地方債が充当できず、全額県の一般財源で措置する必要があることに加え、昨今の物価高騰に伴い、想定経費が増額する可能性が高い。

### (3) 運営に対する交付税措置の拡充

#### 【国立高専の状況】

#### ●国立高専における学生 600 名当たり(滋賀県立高専と同規模)の場合の運営費の状況

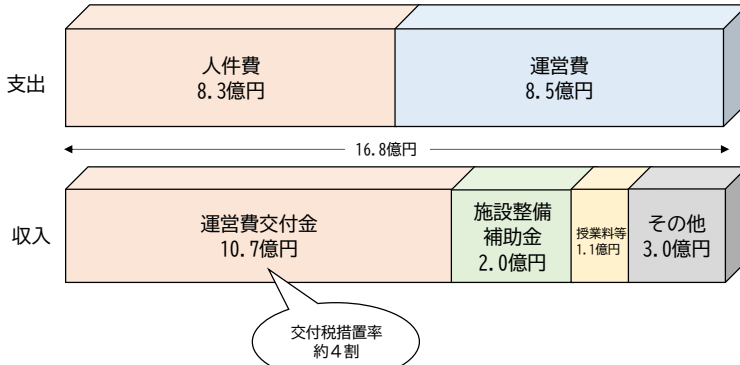


※学生 600 人当たりの状況：国立高等専門学校機構の令和 6 年度決算状況を学校基本調査における令和 6 年度の学生数(専攻科含む。)で除した 1 人当たりの額に 600 を乗じたもの。

#### 【公立高専の運営費と交付税措置の状況】

#### ●他の公立高専(交付団体に限る。)の状況

##### 【公費負担の状況】



→国立と公立で経費区分に大きな差異はない

→交付税措置について

本県が行った聞き取り調査の結果、交付団体である公立高専設置地方公共団体では、**交付税措置が十分ではないとの認識があることが判明**

※支出および収入の状況：公立高専の R7 予算額を R7 学校基本調査の学生数で除して 600 を乗じたもの。

#### ●本県の運営費および交付税措置の見込み

##### 【公費負担の見込み】

国立高専や公立高専の状況から、600 名規模の高専については、**10～12 億円程度の公費負担が発生**することが想定される。

##### 【交付税措置の見込み】

令和 7 年度の交付税算定資料による試算では、滋賀県立高専の運営に係る**基準財政需要額は 4.2 億円程度**となる見込み。(運営費交付金に占める割合は**約 4 割程度**)

## 2040年を見据えた介護・福祉サービスの提供体制を構築するための報酬の抜本的な見直し

- ▶ 地域包括ケアシステムを支える人材を確保し、「健康しが」を推進する

【提案・要望先】厚生労働省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 物価上昇局面に対応した報酬改定の検討

- 物価上昇の影響を的確に把握し、タイムラグの解消に向け、機動的な報酬改定など柔軟な対応を行うこと。

#### (2) 介護・福祉サービス従事者の給与水準の更なる向上

- 人材確保を図るため、介護・福祉サービス従事者の給与水準を全産業平均まで引き上げる措置を講じること。

#### (3) 訪問介護の現状を踏まえた報酬の改定

- 訪問形態や地域差など訪問介護の実態を踏まえた報酬改定を行うこと。

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 物価等の上昇に対応した報酬改定の検討

- 高齢者人口がピークを迎える2040年代を見据え、サービス提供体制を着実に整備するため、令和9年度報酬改定においては、介護・福祉サービス従事者の賃上げによる人材確保を図ることが急務であるとの認識のもと、前回改定以降の物価上昇を適切に反映した改定が必要である。
- 3年に1度の報酬改定では、物価上昇の反映にタイムラグが生じ、事業所運営に大きな影響を及ぼしている。
- 今後の物価上昇が遅滞なく報酬に反映される仕組みの構築が求められる。

#### (2) 介護・福祉サービス従事者の給与水準の更なる向上

- 累次の処遇改善が図られてきたものの、他産業での大幅な賃上げにより全産業平均との給与格差は依然大きく、更なる処遇改善が必要である。
- 特に、介護支援専門員は、地域包括ケアシステムの深化・推進に伴い、一層高い専門性・役割が求められており、令和8年度に臨時の報酬改定が予定されているものの、職責に見合った評価と更なる処遇改善が必要である。
- 訪問介護員は高齢化が著しく、人材確保が極めて困難な状況にある。

#### (3) 訪問介護の現状を踏まえた報酬の改定

- 在宅で暮らす高齢者の増加に対応するため、訪問介護サービスの報酬は、同一施設内で訪問する場合と人口が少ない中山間地域等における訪問では、時間・経費が異なる実態を踏まえ、詳細な調査に基づき、適切に反映する必要がある。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 物価上昇局面に対応した報酬改定の検討

- 報酬改定（R6年度～）が、介護1.59%、障害福祉サービス1.12%に対し、物価上昇率は、前年度比R7:3.1%、R6:2.7%、R5:3.2%【消費者物価指数（総務省統計局）】となっており、改定率が物価上昇率に追いついていない状況

### (2) 介護・福祉サービス従事者の給与水準の更なる向上

- 全国の介護・福祉サービス従事者の平均賃金等（令和7年）

|        | 介護支援専門員 | 介護職員<br>(福祉施設等) | 訪問介護従事者  | 障害福祉関係分野<br>※R6 | 全産業     |
|--------|---------|-----------------|----------|-----------------|---------|
| R7平均賃金 | 367.8千円 | 323.4千円         | 318.2千円  | 308.0千円         | 454.6千円 |
| 産業計との差 | ▲86.8千円 | ▲131.2千円        | ▲136.4千円 | ▲131.2千円        |         |

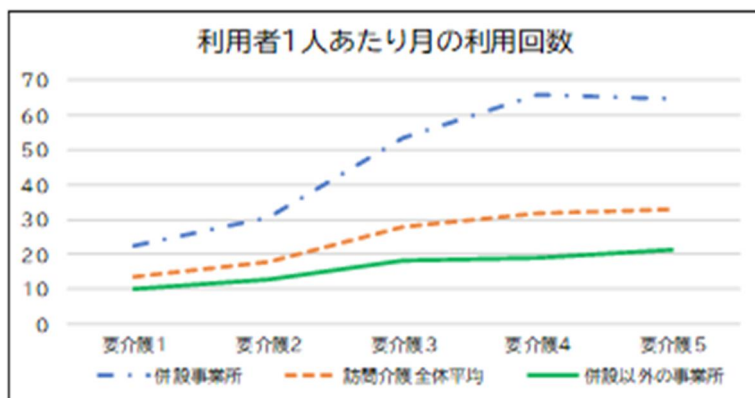
※介護支援専門員と介護職員（福祉施設等）の賃金差 44.4千円

〔出典〕賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

※障害福祉関係分野については「賃金構造基本統計調査」に基づき厚生労働省障害福祉課が算出したもの。

### (3) 訪問介護の報酬改定

- 滋賀県の訪問介護事業所の状況（令和7年4月～12月サービス提供月 月平均）



併設事業所と併設以外の事業所では2倍近い開きがある

|          | 訪問介護員数<br>(常勤換算後) | 利用者数<br>(計) | 夜間早朝<br>深夜<br>加算比率 | 同一建物<br>減算比率 | 単位数<br>(合計) | 訪問介護員<br>1人あたりの<br>単位数 | 利用者一人あ<br>たりの単位数<br>(合計) |
|----------|-------------------|-------------|--------------------|--------------|-------------|------------------------|--------------------------|
| 併設事業所    | 7.1               | 34.4        | 0.33               | 0.74         | 449,330     | 65,886                 | 13,080                   |
| 訪問介護全体平均 | 6.2               | 32.1        | 0.12               | 0.22         | 255,891     | 43,490                 | 7,975                    |
| 併設以外の事業所 | 5.8               | 31.2        | 0.05               | 0.02         | 182,683     | 35,014                 | 5,849                    |

担当：健康医療福祉部医療福祉推進課

TEL 077-528-3520/077-528-3597

健康医療福祉部障害福祉課

TEL 077-528-3544/077-528-4853

